
◎開会の宣告

○議長（松崎 勲君） 本日は、公私ご多忙の中ご参集をいただき、誠にありがとうございます。

ただいまから平成23年第3回長南町議会臨時会を開会します。

（午前 9時45分）

◎開議の宣告

○議長（松崎 勲君） 本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（松崎 勲君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松崎 勲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

5番 板倉 正勝君

6番 左一郎君

を指名します。

◎会期日程等の議会運営について

○議長（松崎 勲君） 日程第2、会期日程等の議会運営について報告を求めます。

議会運営委員長、丸 敏光君。

[議会運営委員長 丸 敏光君登壇]

○議会運営委員長（丸 敏光君） 議長のご指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

本委員会は、本日、委員会を開催し、平成23年第3回臨時会の議会運営について協議・検討をいたしました。

本臨時会に付議される事件は、長南町地上デジタル放送受信対策施設整備工事請負契約の締結について、1件が議題とされます。

当委員会としては、付議案件等の内容を慎重に審議した結果、会期は本日25日の1日とすることに決定いたしました。

詳細な日程等につきましては、お手元に配付いたしました平成23年第3回長南町議会臨時会日程概要のとおりであります。

以上、議会運営委員会の協議の概要を申し上げ、報告といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（松崎 勲君） これで議会運営委員長の報告は終わりました。

◎会期の決定

○議長（松崎 勲君） 日程第3、会期決定の件を議題とします。

本臨時会の会期は、さきの議会運営委員長の報告のとおり本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

臨時会の会期は、本日7月25日の1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（松崎 勲君） 日程第4、諸般の報告をします。

本日、町長から議案1件の送付があり、これを受理しましたのでご報告します。

なお、受理した議案については、お手元に配付したとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定により説明員の出席を求めた者、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき監査委員からの報告がありました平成23年度6月分の例月出納検査結果については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第5、議案第1号 長南町地上デジタル放送受信対策施設整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、藤見昌弘君。

[町長 藤見昌弘君登壇]

○町長（藤見昌弘君） 皆さん、おはようございます。

提案理由の説明を申し上げる前に、一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

本日は、第3回臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様方にはご多用の中ご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨日の24日正午をもって、地上アナログ放送は終了し、デジタル放送へ完全移行をいたしましたが、本町では、衛星放送で暫定的にテレビ番組を見ている世帯が約900世帯あり、また、地上デジタル用のアンテナを立てて見ているものの、すべての番組は見られなかつたり、季節、天候に大きく左右されながら我慢して見ている世帯もあると思います。

昨日は、町民への問い合わせに対応するため、担当職員を待機させて状況を見守ったところですが、大きな混乱もなく、問い合わせに対しては、地上デジタル放送用のアンテナやチューナーの設置、衛星放送での暫定視聴の手続を早期にとるようお願いをしたところでございます。

衛星放送での暫定視聴も5年と限りがありますので、暮らしやすい町づくりのため、早期に町の難視区域を

解消していく必要があります。

議案第1号の長南町地上デジタル放送受信対策施設整備工事請負契約については、契約金額が5,000万円以上となりますので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては、担当室長から説明させますので、よろしくご審議をいただきましてご可決くださいますようお願い申し上げ、ごあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願ひをいたします。

○議長（松崎 熱君） これで提案理由の説明は終わりました。

議案第1号の内容の説明を求めます。

企画財政室長、荒井清志君。

[企画財政室長 荒井清志君登壇]

○企画財政室長（荒井清志君） それでは、議案第1号 長南町地上デジタル放送受信対策施設整備工事請負契約の締結についての内容の説明を申し上げます。

本契約につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。町の条例では、予定価格は5,000万円以上の工事請負契約がこれに該当いたします。

契約の内容でございますが、契約の目的は、長南町地上デジタル放送受信対策施設工事でございます。この契約方法は、企画提案方式の手続による随意契約でございます。この企画提案方式とは、特命随意契約の一種で、複数の業者から企画提案、技術提案を提出させ、提案内容を審査し、企画内容や業務遂行能力が最もすぐれた者と契約する方式でございます。

去る4月22日、地方自治法施行令第167条の2の規定に基づき選定委員会を設置し、6月9日に企画提案方式の審査会を開催し、参加表明のありました2事業者にヒアリングを行い、評価得点の高かった千葉市美浜区中瀬2丁目6番地、株式会社エヌエイチケイアイテック東関東支店、支店長久貴谷弘を契約の相手方としたところでございます。無線共聴施設の技術の確立をしたのが平成20年からで、まだ3年ということで、非常に新しい技術となっております。全国でも多くは施行されていませんので、実績を持つ業者は少なく、安心して設計から施工、確実に電波が出せるまで任せられる業者は非常に少ない状況でございます。

随意契約とする場合は、町の財務規則第142条第1項の規定で、2社以上となっておりませんので、電気通信事業者の中で経営規模等評価結果通知書・総合評価通知書、俗に経営審と呼ばれているものでございますが、この経営審における総合評価が高い業者3社を選定し、参加を依頼したところでございます。その3社とは株式会社エクシオ、株式会社関電工、株式会社エヌエイチケイアイテック、このうち株式会社関電工からは辞退の申し出があり、2社から企画提案を受けたところでございます。

工事内容は、議員全員協議会で説明申し上げましたが、受信施設1カ所、送信施設36カ所、受信施設と送信施設を結ぶ光ケーブルによる伝送路37キロとなっております。

工期は、本契約の日から平成24年3月24日までとなっております。

契約金額についてですが、議員全員協議会では見積もり金額2億3,984万円、これは税抜きです、で説明させていただきましたが、以後積極的に交渉を行い、2,484万円減、率としては約10%減の2億1,500万円とした

ところでございます。これに消費税相当額1,075万円を加え、契約金額は2億2,575万円としたところでございます。7月12日、総務省より補助金交付決定通知がありましたので、事業者とは7月21日に仮契約を締結させていただいており、本議会で議決をいただき、本契約とさせていただくものでございます。

以上をもちまして、議案第1号 長南町地上デジタル放送受信対策施設整備工事請負契約の締結についての内容を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松崎 熱君） これで、議案第1号の内容の説明は終わりました。

暫時休憩します。再開は10時20分を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

（午前 9時59分）

○議長（松崎 熱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時18分）

○議長（松崎 熱君） さきの説明に対し、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、大倉正幸君。

○1番（大倉正幸君） 大倉です。2点質問させていただきます。

今後の対応に関してなんですが、町外の方が仮に引っ越してきましたというときに、私はこの山の中が気にいったということで、全く電波の届かないようなところに家を構えたいといった場合、そのときの対応についてお伺いしたいと思います。

それから、もう1点は、保守経費ということで840万円ほど計上されてあったかと思いますが、もしよろしければその内容をもう少し詳しく教えていただきたいということと、先ほど工事費そのものは値引き交渉に応じてくださったということなんですが、この840万円に関しても若干の値引き交渉というのは可能なのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（松崎 熱君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） それでは、大倉議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の、今後町外から引っ越してきたときに、その家を建てるところがもし地デジの電波がうまく届かなかつたらどうするんだということだと思います。

まず、既に住んでいるところについては何らかの情報が得られておりますので、地デジの関係については大丈夫だと思います。現在、近くの家もないような場所に引っ越してきたら、地上デジタル放送が受信できないということは考えられるのかなと思いますが、一応今回ちっちゃくても62カ所の中継局、受信施設を作りますので、ある程度、それが届く範囲であれば受信が可能ですので、以外とそういうところは今回の整備によって少なくなっていくのかなというふうに考えます。

ただし、もしさういって引っ越してきてそこに電波が映らなくなったときに、その1軒のために受信施設をつくるということは非常に非効率ですので、周りの状況を見ながら電波を迎えていくアンテナをちょっと受信

できるところに置いてもらったり、高性能アンテナを立てれば、それで見えることができれば、そういう個々に対応していきたいと思っております。ただ、62カ所、小さな中継局を立てますので、例えばアンテナを少し前に出すとか、道路縁に出すとか、そういったことについては非常に距離的にも短く済みますので、すぐく100メートル、200メートル延ばして何とか受信しなくてはいけないということは少なくなるんじやないかというふうに思っております。

その次に、維持管理の840万円ということの質問でございますけれども、これについてはいすみ市と睦沢町と、今回長南町がエヌエイチケイアイテックで維持管理をお願いするようなことにもなれば、この1市2町を同じ業者でやるということになりますので、ふだん15万円ぐらいかかる、1本15万円、年間15万円ぐらいかかる維持費については、3つが一緒になれば10万円ぐらいでできるという話を聞いていますので、そういう形で、また値段交渉はさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 1番、大倉正幸君。

○1番（大倉正幸君） ありがとうございました。

さきに質問しました、もしも見られなかつたというとき、その対応に関しては町のほうで全額負担ということでおろしいでしょうか。

○議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） アンテナは誰しも立てますので、アンテナに係る費用だけは自己負担をしてもらおうというふうに今考えています。アンテナは、ギャップフィラーの今回の事業についても各自でアンテナは立てなければなりませんので、アンテナ分については負担してもらって、ただし、それをちょっと遠くに出さなきやいけない、そういうときに係る費用については町が責任を持ちたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 1番、大倉正幸君。

○1番（大倉正幸君） わかりました。ありがとうございました。

終わります。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ございますか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 4番、小幡です。

先日の全員協議会のときに説明いただいて、まだわからないところがあったので、私なりに勉強させていただきまして、少しあわからぬところについてお聞きしたいと思います。

やはり2つほどお聞きしたいんですが、1つには、町単独費を2年で1億500万円ほどかける金額、これだけの金額をかけるんだったら、営業放送を見るだけじゃなくて、ほかのことにも利用できるんじやないかということと、もう1点は、荒井さんも非常にご尽力なさって光回線を町に引いていただいたことに対して、ぜひその光回線利用のデジタル放送受信というのも検討していただきたいということあります。

まず最初に、これだけの金額をかけるんだったら、放送テレビを見るだけじゃなくてほかのことにも利用できるんじやないかということについては、実はちょっと調べましたら、同じくエヌエイチケイアイテックさん

が21年5月13日、静岡県におきまして災害停電時対応機能搭載型のギャップフィラーシステムの実証実験と公開説明会というのをやっています。このことについて、これは災害停電時のギャップフィラーシステムが利用できる一つの方法として災害対応にできるんじやないかということで、このことについて、今まで同じエヌエイチケイアイテックさんがやっていることですので、説明を受けているかどうか、あるいはこれから説明を受けて、そのことについて検討する余地があるかどうかについてお聞きしたい。

もう1点、その光回線を利用してほしいというのは、この1億500万円を対象地域1,500世帯として割りますと、1世帯当たり7万円ということになりますけれども、これ光ファイバーで役場から無線でギャップフィラーアンテナを通して各家庭のアンテナに送るということなんですが、その送る先の各家庭には既に光回線を利用すれば地デジが見られる状態にある家庭というのはたくさんあると思うんですよ。特に、46局内については、既に光回線が来ているはずですので、見られるはずなんでありまして、これ光回線を利用した場合、契約料が5,460円、1契約、年間維持料が月当たり630円で1年にして7,560円ですね。先ほど申し上げた1世帯当たり7万円かかるのと非常に大きな差額が出てくるんですけども、こういうことについて具体的に数字的な検討をしたのかどうか。

以上2点について、よろしくお願ひします。

○議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） まず、1点目の、この今回やる無線共聴がちょっと災害時の無停電……

[「対応機能搭載型の実証実験ですね」と言う人あり]

○企画財政室長（荒井清志君） ちょっとその言葉を聞くのが初めてですので、内容がどんな内容かちょっと当たらせていただきたいと思います。

先に2点目についてご説明申し上げますと、確かに、今、NTTなんかで光をつけるのを、電話線の光ケーブルを使ってテレビが視聴できるサービスを始めているのは、よくテレビでご存じだと思います。ただし、長南町に来ているのは光テレビであって、テレビにつなげば地デジテレビがそのまま見られるという光回線ではございません。したがいまして、46回線がすぐ電話線をテレビにつなげばということではございません。ただし、このサービスというのは都心部から徐々に広がっておりますし、今はやっと山武のところぐらいまでは來たという話は来ていますけれども、まだ長生郡内にはこのサービスは入っていません。なぜ入らないかというと、長南町のように面積が広くて人口が少ないところでございますと、46回線の中継局は茗荷沢にありますが、あそこに非常に金額のかかる装置を置かないと、そのフレッツテレビというサービスですけれども、使えないそうです。ですから、今、そういったサービスは長南町には、この46回線光ケーブルは入っておりますが、そういういったサービスはまだ提供されているところでございません。

似たようなサービスで光テレビというがあるんです。光テレビというのは、要はインターネット上で今、地上デジタル放送の番組を見るというサービスですけれども、それは非常に扱いは難しくて、普通のテレビチャンネルを、1チャンネルを押すと1チャンネルが映るというわけじゃなくて、入力切りかえで光テレビに合わせて、その確か300チャンネルぐらいある内の一部のチャンネルがその地上デジタル放送の番組で使われるというような形です。画像も地上デジタル放送より落ちますし、双方向ではありませんので、地上デジタル放送にかわるものとして、今現在の光テレビで見るということはちょっと違うのかなというふうに思っております。

やはり、今後いろんな方法でデジタル放送が受信できるような環境にはなっていくと思います。今現在は先ほど言ったアンテナを立てて見るか、あとはいろいろケーブル放送も都会ではやっていますけれども、いろんな手法で見ることができるような時代が来るかもしれません。電話線で見ることもできるような時代が来るかも知れませんけれども、基本的にはアンテナを立てて、普通にアンテナを立てて見られる環境をこの長南町につくるということは必要であると。ただそれはお客様に応じて、じゃ、私はアンテナ立てなくて済むから電話線で見ようとか、あと、でもこれはインターネットをやらないともったいないからアンテナを立てようとか、いろんな選択ができるこそちゃんと環境が整ったというような形で、整ったと思いますので、今回はちゃんと普通にアンテナを立てて見られる環境はつくっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（松崎 熱君） 総務課長、西野秀樹君。

○総務課長（西野秀樹君） 1点目のご質問にお答えしたいと思います。

無停電の関係、これはどういう装置かといいますと、停電になったときにNHKだけは長く時間帯を放送できるような形にしようよという装置だそうです。これについては、今回のエヌエイチケイアイテックの長南町に対する提案の中には含まれているということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

それともう一つ、防災の関係なんですけれども、実はこれは無線共聴にすることによってワンセグが視聴できるということで、防災についても非常にメリットがあるシステムだということで、これについてもちょっとご理解をいただきておきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） その光テレビの説明については、私も勉強不足で、現在、私の持っているパソコンで調べると、光は見られますよというような形で出てくるんですけども、その光テレビとはまた別のものだということなんですね。わかりました。

それから、それに関しても1世帯当たり7万円という金額をかけてやるんだったら、先ほど荒井さん自身もおっしゃられたように光回線をもっと有効利用する形で、もっと働きかけて、この長南町に、何ていうんですか、光テレビを見られるような設備を作る金額というんですか、そういうのも考えられるんじゃないかなという気はするんですけども。単純に考えて、ちょっと1世帯当たり7万円、1億500万円という金額を投資して、あと見る見ないは自由だよと、そういう設備はしたよということだけのために、それだけの金額を拠出するのはちょっと金額が大きいんじゃないかなという気はします。

それと、西野さんにお答えいただきました災害停電時対応機能というのはわかりましたけれども、これは蓄電池をアンテナに備えつけて、しばらく対応するということだと思うんですけども、ほかに高額の設備をした場合に、災害時に有効利用できる方法というのではないのかというのを検討する余地のあることだと思います。私たちはそんなに契約を急ぐのじゃなくて、もう少し十分に時間を持った検討が必要なのではないかというところで、質問を終わります。

○議長（松崎 熱君） ほかに質疑ございますか。

3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） それでは、多分3点ぐらいにまとめられると思いますが、お聞きしてみたいと思います。

まず、昨日デジタル放送に切りかわりました。インターネットで見ると、2万件ぐらいが苦情を寄せられたと。ただ、大きな混乱はなかったという話も伺いましたが、やはり当町でもゼロではないと思うんです。そうした場合に、まだ1日しかたっていませんけれども、そういう苦情があったのか、予測されていたのか。このことに関して、では現状で想定してこのギャップフィラー方式をやっていると思うんです。実際は、いろんな要件がなければ、今現時点ではテレビがどの程度映っているのか、あるいは住民からこういうところが千葉テレビを見たいよとか、そういう要望をもとに電波を受益できるような方法をとっていくと、そういうことをゆっくり考えていいともいいのではないか。ただ、やはり、現況で調査してみたら、隣の家も6と8が映りが悪くて、でも葉っぱを、竹やぶを切ったら残りは8だと、こういうような話も伺っていますので、その辺が果たしてどの程度町民の皆さんのが困っているのかと、そういうもとに基づいて行っていたらどうかなということを考えます。その中で、小幡議員も意見を言ってくださいましたが、果たして今日本日この議案を可決しなければいけないのかな。仮にこの後とか臨時会、あるいは定例会、9月13日に予定されていますが、そういう中で行ったときに影響があるのか。

総合的に判断して、やはりこれは2億円ですか、総額で4億500万円とかありました、ですから、それを少しでも少なくできる。これ2点目の質問に入るかと思うんですが、先ほど大倉議員も言っていただきましたが、2,000万円ほど安くなつて、トータル2,000万円前後でよろしいでしょうか、そうするとそれだけ安くなつて非常に助かると思うんです。2,000万円というのは大きなお金ですから。そういうものをもっと求めていけないのかなと、ゆっくり進めることによって経費を削減できるとか。

もう1点聞きたいのは、2,000万円、荒井さんの交渉術じやなくて、どういうところで、例えばこういうところを削れたとか、こういうところが安くできた理由ですということになれば、さらに受益者がちょっと我慢すればもう少し安くなるとか、いろんなことがあるのかな、それについてもう少し細かくどの点が安くできたのかなというところを伺いたいということです。

最後に、3点目として、全体像なんですが、私たち新しい議員は7月14日に全員協議会で、その日に資料をいただきましたけれども、できることならやはり地デジの議論に参加するのが遅れたんですから、もう少し早目に欲しかったなど。その中で全体像が少し見えていないんですね。

まず、今、アナログから地デジに切りかわったということで、どういう景況が起きているのかな、先ほど申しました調査を現時点でもある程度は進めるべきでしょう、そういうことはしているのか。

それから、今回、これがもし可決されたら2年程度で進めていくんですが、このギャップフィラー方式をすれば終わりではないんですね。まだ、それをやっても、ちょっとこないだの位置を見ると、私どもの位置は隣の6チャンネル、8チャンネルが映らない方向というか、ちょっとケヤキの木があって、また切ろうという気になっていますが、それギャップフィラー方式になると向きが変わるんですよ。そのときそのまま向かうのでは目の前にゴルフ場のネットがあるとか、こういう事象というのはたくさん起きると思うんです。よその家でも、新しい電波の方向に樹木があると映らないと、特に今回聞いているのは、冬に皆さん高性能アンテナを立てて見ようということではなくて見られたと、ところが夏場になったら見えないと、地域で話す会をやりま

したら3、4件そういうところがあると。BSでも映らないと、何でBS映らないのと言ったら、いやあ、葉っぱが生えちゃったら映らないんだよと。BSの位置を変えようとか、こういうことも聞いていますので、全体像としてギャップフィラーがやれば終わりではなくて、その後の補完、大倉さんも言っていましたけれども、引っ越しされた方、こういう方に対して補完事業をどのように考えているのか、これを含めると3点ですかね、についてお聞きしたいと思います。

○議長（松崎 勲君）企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君）それでは、森川議員の質問にお答えします。

まず昨日の状況なんですが、映らなくて困ったというお問い合わせはなかったです。ただ、あったのは、お年寄りが長南町に多いですから、BSで見る場合ちょっと変なスイッチを押しちゃうと全くどう構つていいかわからない、電話で相談しても、言ってもわからないんです。本当に黙ってあげるしかないです。逆に、そのお客様は今回初めてじゃないです。もう切りかわってから3回目の人もいますし、2回目、そういった方たちもいます。中には初めてで、こう電話をして、入力切りかえを押してみてくださいとか、スイッチ入れかえてみてくださいとか言って、あつ、映りましたと喜んでくれる方いますけれども、そのようにBSで地デジの番組を見るというのは、本当にお年寄りにとっては非常に不便な形になっています。普通であれば、1チャンネル押せば1チャンネルが映る、2チャンネル押せば2チャンネルが映るということじゃなくて、非常にBSの中のチャンネルの下のほうにたしか入っていますので、非常に合わせづらいという話はよく聞きます。そういった意味でも、一日でも早く整備してあげるのが町の義務かなというふうに思っております。

それで、あと、先ほど町長の話の中でもさせていただきましたが、今、そのBSで見ている世帯が900世帯あります。650世帯については、うちは映っているからいいよという形でBSを拒否したところもあるそうです。ただ、よくよくいろんなところ、先週地デジが終わっちゃうので職員が手分けしてちょっとあやしいお家、あやしいってちょっと表現悪いですけれども大丈夫かなというお家に訪問して行ったら、息子に頼んであるけど何もしてくれないとか、そういった家も何軒ありましたので、早くBSの手続をするように、難視区域の人でしたからそういったふうに勧めたところですけれども、そのおばあちゃんについては今日、昨日からテレビを見ていません。映っていません。だから、早くBSをやってくださいということで、今日職員が行って、書き方を教えに、息子さん待てないので、ちょっと書きに行ったりしているところです。ただし、そうはいつても、何か非常に問い合わせは少なくて、映ってなくても、8チャンネル見られなくとも6チャンネル映ってニュースを見られるからいいかなというふうに我慢されている方もあると思うが、長南町については900世帯がBSで今視聴していて、その内の難視区域の650世帯については何とか映るよって言って対応はしているものの、季節とか天候とかそういうもので影響を受けながら、困りながらもなんとか我慢して見ているという家がある、合わせて1,500軒ぐらいという形の状況になっているというふうに町では把握しております。

ですから、BSというのは雨にも弱くて、雪にも弱いと聞きますので、早く普通にアンテナを立てて見られる環境を作つてあげたいなというふうに考えております。

あと、それにもちょっと関係するんですが、もっとゆっくり考えたほうがいいんじゃないかということありますけれども、状況的にはBSを見ている方、そうじゃない方も不自由をしながら見ていますので、早くやってあげるのが町の義務であるというふうに考えております。

それで今回、臨時議会をお願いして採決をいただきたく、このような説明をさせていただいておりますが、NTTとか東京電力の電柱に光ファイバーを載せるわけなんですが、はわせるわけですけれども、その協議に5、6ヶ月かかるんです。したがって、それが終わってから工事というような形になりますので、工期的にも今回議決いただけないと非常に厳しいスケジュールになっていくのかなと思います。それで、やっとその関係で、5、6ヶ月かかってやっと電波が出来るような状況になってから、届かない家の、今、実際電波を出してこの家は届く、届かないというのをやりながらやっていますけれども、実際的に、確かに本当の電波が出たときに届くか届かないかは調査して、届かない家についてはそれから対応策を考えていきますので、工期的には結構きっちりですので、今回議決をいただきたいというふうに考えております。

最後の、全体像が、今回新しい議員さんも多く、この事業説明がわかりづらかったということで、資料については、今後早く出すようにしたいというふうに思います。

あと、補完事業については、先ほども言いましたけど、いろんな場所によって個々に違ってくると思いますので、それを町がこの基盤整備を全部テレビ環境を整えるということで難視対策をとるというふうに決めましたので、そういったところも、そういった各家が新しく建ってきて、映らないというような不満とかそういうものがあつたら、個々に相談に応じて、適正に映る環境をつくり上げていきたいというふうに考えています。

ただ、やはり1戸のために1施設をつくるという、ギャップフィラーの送信施設をつくるというのは非常に非効率ですので、お金のかからない方法、なおかつ適正な方法は何があるかという、そのケースバイケースで考えながら、責任を持って映るようにしていきたいというふうに考えております。

あと、減額が2,500万円ほど交渉になりましたけれども、まず1つが、材料的になったのは、当初アイテックからの提案が37カ所は必要であろうということだったんですけども、状況を見ながらギャップフィラーの箇所を1カ所減らしたものも原因の一つになりますが、あと、今、町の入札でやると大体設計金額の1割程度が大体いつも落ち着き先になっておりますので、そういったことを基準に、あと東京電力の電柱の補強のために費用を見てあつたんですけども、それは精算しなきやいけない、じゃ、それは精算しないで町のほうで見るからということで、そういったことを調整しながら、今回2,500万円を下げることが可能になったということで、ただし、私がやったわけではなくて、副町長以下、財政、総務課長とかそういう複数で交渉したことです。私が交渉したわけではありませんので、その辺は誤解のないようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 熱君）　総務課長、西野秀樹君。

○総務課長（西野秀樹君）　ちょっと補足をさせていただきたいんですけども、この事業、ゆっくりやったほうがいいのではないか、ちゃんと調査してから、時間があるんだからやったほうがいいのではないかというようなお話し、ご質問もされておりますけれども、さっき荒井室長のほうからもご答弁させていただきましたが、実は確かに5年の猶予はあります。しかしながら、今、BSで見ているご家庭が900世帯、BSで見ているというのはどういうことなのかと申し上げますと、実はBSのこの帶の中に無理やり今のチャンネルを押し込んで見てもらっている形なんです。ですから、地デジとBSの画像の違いがどうしても出ております。なおかつ、テレビが、地デジ対応のテレビを買ったとして、そのBSで見ていれば、本来地デジのよさを共有しなければならないのにもかかわらず、そういういいメリットを持ち得ないでテレビも劣化してしまって

うなこともあります。

また、BSの場合においては、地デジの双方向が使えません。そして、データ放送、いわゆるサッカーなんかでデータを押すと選手のいろんな特徴だとかいろんなものが出てきますけれども、BSではそれは出ません。したがいまして、日本全国が、地デジが24日で共有されたとするならば、なるべく早くその地デジのメリットを長南町民の皆様方にも共有していただこうというのが町の考え方であります。ですから、なるべく早くにギャップフィラーで移行してあげたいなというふうに考えております。

以上です。

[「確認で」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 手を挙げて、起立して。

○3番（森川剛典君） 2回目とか3回目、どうなっちゃいますか。確認したかったんですけども。

今、お話をいただいた中で、その2,500万円、全体的ということでおろしいんですか。この部門が鉄塔、1カ所少なくなりましたけれども、その他に送電施設が、例えば有線が、ケーブルが短くて済んだとか、材料費が安くなったりとかじゃなくて、トータル的に下げたという、交渉で下げたということでよろしいんですか。いいです。あとで一緒にお答え願いますけれども、その中で2,000万円というと非常に大きな金額ですね。今回4億円で1億円が、1億円前後町民の負担ということで、こういう金額、これ3,000世帯で割れば3万円程度ですか、あと保守費用も全く概算ですいませんけれども2,800円とか、そういう数字ですので、実際にそういう金額を目の前に見せて急ぐのか、急がないのかと聞いたときには、ちょっと待ってもいいかなという話はあるかと思うんです。これは非常に早く進めていけばそれだけのメリットがあって、そういうことで考えていったほうがいいのかなというふうにも考えますけれども。

やはり昨日、安くできるものなら安くしてもらいたいとか、税金が、健康保険税が上がったけど安くできなかいかとか、聞いている側としては、じゃ、もう少し本当に調査を進めた中では、例えば東とか豊栄地区なんか割と映るかもしれないとか言われているところの本数を減らしてあげるとか、この契約の中で減らしていくことはできるんですか。例えば、最初にやった地域から次の地域に移ったとき、いや、結構映っているからもういいよとか、そういうことがあり得るのか、なるべく金額は抑えていただいたほうが、血税ですから、減らせると思うんですが、それについてはどうでしょう。

○議長（松崎 熱君） 総務課長、西野秀樹君。

○総務課長（西野秀樹君） お答えしたいと思います。

今回の契約の内容的には、まず最初に、国が指定いたしました難視区域があるわけなんです。その難視区域に対して町はどういうあり方、ギャップフィラーでどこにアンテナを立てたらその難視のエリアを十分カバーできるかというところでアンテナの位置が決まっていく話なんですけれども、その難視のエリアの中で100%映るよということが確認されるならば、その難視のエリアは、国の決めたエリアがなくなる話ですから、そこからは送電線というか、送信塔は立てなくていいことになります。ところが、その難視のエリアの中で、数軒でもやはり映らないよというところがあるとするならば、そこにはやはりギャップフィラーの塔を建ててあげて見られるようにしなければならないということで、100%なくなる、映るということが確認もらえればなくなるということはあります。

以上です。

○議長（松崎 勲君） よろしいですか。

3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） そういうことがあり得るならば、ほんの少しでも、1ヵ月半程度の猶予期間はあってもどうなんですかと、それが本当に、その9月13日まで厳しいなというところがあれば、もう一度そこを再度お考えを伺いたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（松崎 勲君） 総務課長、西野秀樹君。

○総務課長（西野秀樹君） この今の100%の話は、やっていった中で建てて、とりあえず、今、ギャップフィラーの塔を建てる位置もまだ正確には決まっておりません。したがいまして、その場所を決めたりなんかしたその段階で、その難視のエリアが100%映るよということであれば、そこには建たないことになりますので、そこがやっている部分で減ってくる可能性はあります。

[「ありがとうございました」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 他に。

11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） まず、3点伺います。

1点目は、先ほどから聞いていますと、BSが見られるところは900戸と言っていますね。それに対して、見えないところに対しては何か手当てをしてあげることをおっしゃっていますね。言っています。その手当て等は、見えるようにしてあげますよというには、テレビにまず機械にBSと地デジが対応になってなきゃ見えないんですよ。次、BS対応にしても、アンテナがなければ見えないんです。これは個人が負担しなくちゃいけないんですよ。そうでしょう。それに対して、住民に、あなたの家はBSが見えませんから見えるようにしてあげますよというのはちょっとおかしいんじゃないですか。今の説明聞いていると、600戸で1,500戸は見えますよと。長南町は3,000戸ですね。約3,000戸。そのうちの1,500戸は、今、見えるようになっていますよというようなことを言っています。それはどういうことかということ、いいですか。それが1点。

それから、まず、豊栄、長南を最初にやりますよと、次に、西、東をやりますよと。どういうわけで豊栄と長南を先にして、西、東を後にしたんですか。これが1点。

それから、難視区域をなくすんだということですから、難視区域を対応するためにこれやっているんでしょう。これやっているわけですから。それを皆さん方はどういうふうに考えているか知らないけれども、住民はもう町で対応してくれるから、どこでも見えるんだよという先入観を持っているわけなんですよ。いいですか。先ほど、地デジで見られましたよと、何も苦情がありませんでしたよと、それはおかしいじゃないですか。苦情がなくて、何でこんなことやっているんですか。苦情がないのに、なぜ、これをやるんですか。苦情があつて初めてこれ採用するんじゃないですか。じゃ、難視区域を指定するんだったら、我々が指定しているわけじゃないですよ。あるいはNHKが、国が難視区域を指定してきたんで、でもそれをただして調査して、それで初めてこういうものをやらなくちゃ、その後映りませんよということを言っていて、それで4億も5億も金かけて対応しているわけですからね。ですから、その点をとにかく町民は全部テレビを買えば映るんだよと、地

デジのテレビを買えば映るんだよということをみんな思っているわけですから、その対応をしっかりとやってもらわなくちゃいけないんです。そういうことを十分に対応できるようにしてもらいたい、これが本音ですよ。

それで、今回の契約でこのアイテックがやるようになりましたよということですけれども、ほかのほうにも実績があるから、この会社がいいでしょうということで、皆さん方が決定して契約をするようになったわけですから、異論があつちやいけないんですよ。我々はそのために住民代表として出てきているわけですから、異論があつちやいけない。のために、議会で皆さん方に十分対応してくれるようということを言うのが我々の立場なんですよ。それをしっかりと肝に銘じて、1,500戸対応していますよということですけれども、長南町3,000戸あるんです。それをあたかも900戸、BSが見られるように対応してあげますよ。BSを見られるように対応してあげますよと言つて、先ほども言いましたけれども、テレビがBS対応になっていなければ見られないんですよ。テレビそのものがBS対応になっていなければ見られない。それを皆さんわかっているでしょうね。5万円のテレビと10万円のテレビは違う、そこに相違があります。その点を十分住民に理解していただいて、あなたのところは見えないといったってしようがないんですよ、BS対応になつてないんですから。

そういうことを含めて住民に十分説得してもらいたい。答弁願います。

○議長（松崎 勲君）企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君）BSで現在見ている方が900、ちょっと説明が足りなかつたので説明させていただきますけれども、長南町に新たな難視区域と指定されているのがありますて、そこは総務省がテレビが映らない区域、大体1,500世帯がその中にあります。その中にあっても、5年間衛星放送で、そういった区域については衛星放送でとりあえず対応ができるまで見てくださいと、総務省が各1軒1軒を回つて衛星放送の勧誘というか、衛星放送で見てくださいというようなことをやりまして、それで申し込んだ方が900世帯、1,500の中の900世帯ありました。あと600が、あとうちは地デジ対応のアンテナを立てるとなんとか見ていられるから衛星アンテナはいいよとお断りになったのが約600世帯あるということで、それで先ほど1,500世帯が見ていくというような形を説明して、ちょっと言葉が足りなかつたので補足させていただきますが、ただこの900世帯についても衛星放送はもうすぐ5年で終わっちゃいますので、そこまでに手立てをとらないと本当に地デジのテレビは見られない区域になつてしましますので、苦情がなかつたんじやなくて、苦情がある前になんとか、今のところは衛星で見られる体制をとつたので、さほど苦情がなかつたというのが現状であるというふうに思います。

あと、何で豊栄方面が先で、東、西が後になつたかといいますと、特に東地区の豊原、芝原に関しては、スカイツリーが建てばちょっと電波状況が多少なりともよくなるんじやないかということを総務省から説明を聞いております。ですから、スカイツリーが来年の7月に電波を出すようになりますので、その状況を見ながら、その芝原、豊原地区については確認をとりながらやっていきたいということで、ちょっと来年度回しにさせていただいたところです。

今回、整備に関してやはりブロックを分けなきやいけない関係もありまして、豊原、芝原を中心とした東地区と西地区がちょっと来年度回しになつて、豊栄方面については、スカイツリーが建つても電波状況は変わらないと言われておりますので、今回そちらを先に手がけたわけでございます。

以上です。よろしくお願ひいたします。

[「難視区域、言ったでしょう」と言う人あり]

○企画財政室長（荒井清志君） ですから、難視区域の苦情は、昨日12時をもって地上デジタル放送に切りかわりましたけれども、その前に何とか衛星で視聴できる方は視聴するようにというような形で対策をとりましたので、何とか衛星放送で見ていられるので、苦情はさほどなかったということになります。ただ、何軒か、今テレビを見てない家はあります。映らなくて。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） 再質問させてもらいますけれども、まず今回の対応の受信施設整備事業は何のためにやるのか、そもそも何のためにやるのかということが見えてこない。なぜ見えてこないかというと、1,500戸は対応しますけれども、あの1,500戸はどうなんですか。その辺が、説明がちょっと私にはわからない。

それと、豊栄、長南を、特にスカイツリーができても変わらないだろうということなので、先にやりますよと、じゃ、西、東はスカイツリーでよく見えたから、この2億3,000万円は使わないで、半分で済むかもしれないよということも想定はできますわね。町長さんね。これは想定できるでしょう。

それと、この区域のこの契約の中に恐らくこれから難視区域のところも出てきて、それからそれらのものについても若干の対応をするというような見積もりの中に入っていたと思いますが、こういうものも当然含まれていると思いますから、この中でこの会社が最後まで面倒見るんだということをおっしゃってくればいいんです。それをもう一度聞きます。

○議長（松崎 熱君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） 1,500は難視区域等区域で、テレビがよく映らないであろうというところが1,500世帯、あの残りなんですけれども、あとは西地区の共聴組合がありますけれども、そこはケーブルテレビというか、有線共聴で地上デジタル放送を受信して今見ておりますので、その世帯。あと、又富とか東金、あと大多喜がありますが、そこから適正に受信している世帯がありますので、先ほど言った1,500世帯そのところは現在、適正に地上デジタル波を受信して、映っている区域ですので、そういった区域については今の方で見ていただきたいということで、数から除かれているという形になります。1,500世帯がとにかく、今、長南町で何とかしなきゃいけない世帯数であるというふうに考えておりますので、1,500世帯を中心に説明をさせていただいたところでございます。

あと、エヌエイチケイアイテックがすべて責任を持って、隅々まで映るようにしてくれるかというようなところなんですけれども、責任を持ってやっていただくつもりですので、よろしくお願いいしたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） 最後になります。

今、心強い言葉を伺いました。私が一番懸念していたことは、住民が今のテレビで、とにかく、今、映るようになってきたよと、これで、地デジも、それからB Sも映つてすごくいいよということを900所帯、いわゆる1,500はみんな喜んでいると思いますよ。だから、苦情がないんですよ。そうでしょう。ただ、残りの1,500に対して、対応していくんですよということですね。

[「また、違ってきた」と言う人あり]

○11番（石井正己君） これがこまるんだ。そういうことで、じゃ、再度その辺を説明ください。

○議長（松崎 勲君） 総務課長、西野秀樹君。

○総務課長（西野秀樹君） ちょっと、お答えしたいと思います。

実はもう長南町の世帯3,000のうち、1,500はまず何もしなくても見える世帯だというふうに思ってください。あの1,500については、そのうちの900はBSで見ております。BSで見ているということは、国が当分の間、900の世帯の方が普通だと見ることができないんだけれども、5年間はとりあえず見ていてくださいよというセーフティーネットでの900なんです。ですから、何のためにこの事業をやるかというと、むしろ言うならば、そのBSで見ている900世帯とBSを拒んで何とか自分のところでアンテナを立てたあの600世帯、その1,500世帯のために、今回のギャップフィラーをやろうとしているわけです。今、確かにBSで見ているから何の不自由もないよというふうに思われているかもしれませんけれども、実はそのBSで見ている世帯は難視のエリアなんだということでご理解をいただきたいと思います。

さっきも言ったように、BSと地デジは何が違うのかというと、まずBSで見たときは5年間しか見られません。5年たつたら、もうBSでは流しませんので、そのときにはもうテレビが見られなくなってしまうということ。そして、BSでは、BSの帯の中に全部のテレビチャンネルを圧縮して入れていますから、今BSで見ている人と地上デジタルで見ている人と画像は残念ながらBSで見ている人のほうが落ちると思います。なおかつ、双方向でもありません。データ通信もできません。だから、早くにBSで見ている人たちも地上デジタル放送が開始になったんだから、その地上デジタル放送のいいところを早く見てもらおうというのがこの契約のあり方だというふうに思っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ございますか。

7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 7番の加藤でございます。

先ほども話がありましたが、この4月になった議員につきましては、先回7月14日にお聞きして、そこで時間もなく質問も余りできなかつたものですから、今回質問させていただくわけですが、何点か質問させていただきますが、今、BSで900戸が見ておるという話がありますが、おばあちゃんが1人見えないという話がありましたが、これから申請が、まだBSのあれはできるということでいいんでしょうか。というのは、私、ちょっとこないだ東京で聞きましたら、アナログが見えている間の申請ありますよと、これが切れてしまうともうそれは終わりですという話を聞きましたんで、その辺ちょっと確認をひとつ、情報があればお聞かせをいただきたいということが1つです。

それから、そもそも根本的な問題になつてしまふんですが、前回の全員協議会でお示しいただいた説明資料の中の整備手法の検討というところがそもそもあるわけなんですが、有線共聴にするか、無線共聴にするかというところまでさかのぼつてしまふわけなんですが、今、西地区、佐坪地区は東京電力関係の分で有線共聴と、要は毎戸に電線が行って、そこでテレビを見ておると。これ光なのか普通のケーブルかちょっと私も知りませんが、それはおいておいて、今回ギャップフィラーにするか、有線で光ケーブルを難視家庭の1,500戸に配布

するかここで検討しておるわけなんですが、どうしてもこれを試算の段階で、光ケーブルの有線共聴は5億2,000万何がし、無線共聴、今回やる分は4億500万円というようなことで出ておるわけなんですが、そもそもこの数字はどこから出てきたのか。この5億2,230万円という、無線共聴とケーブルの分を比較してギャップフィラーがいいんだということで、ギャップフィラーはこの3社からもらって、どこがいいんだということでエヌエイチケイになつてているという発想をしておりますが、有線共聴というこの5億2,000万円はどこの業者が、誰がこれを見積もったのか、4億円についてはエヌエイチケイが多分見積もって、関係者が見積もった数字と合っていますから、それが次の点でございます。

有線共聴、すなわち光ケーブルを毎戸に持っていく方式と考えておりますが、いろいろ下に有線共聴と無線共聴のいい点、悪い点というのが書いてあるわけなんですが、いろいろ問題もあるうかと思いますが、要は毎年八百うん十万元メンテナンスがかかっていくと、有線共聴は2,000万円かかるというような保守点検ということで数字が載つておるわけなんですが、果たしてそんなにかかるものなのかなというちょっと疑問がございます。無線共聴でありますと、各所にアンテナを設けて、そのアンテナのメンテナンス、送信元のメンテナンス等がかかるとは思いますが、例えば光ケーブルでもつてしまえば、送信機がもう、各60個近くの送信機は要らなくなるわけですから、そのメンテナンスは不要ということで、各毎戸に光が行って変換をして地デジを見るという方式で、非常にメンテナンスは安くなると思っていましたが、こんなに2,000万円も毎年かかるのかなというのがちょっと疑問でございます。

この光ケーブルにつきましては、各ギャップフィラーのところまでケーブルをもつていくという、そこでまた変換をして新たに10ミリワットの電波を出してやるということで、どうしても光ケーブルを主要系は全部もつていくわけですから、そういうことであればもうかえって毎戸光ケーブルにしてしまったほうが、将来的な構想を考えて、全町を全部光ケーブルにしちゃうということで、双方向で通信ができると、町の有線放送もテレビ放送もそれを使ってできるとか、いろいろな策があるとは思われるんですが、そういう点も考えて、将来的な構想を考えれば、今回光ケーブルを使用点までもつていくんであれば、全部光ケーブルにしちゃおうという発想はなかつたのかなというところが、先ほどちょっと聞いての質問でございます。

それから、先ほどからいすみ市、睦沢町云々と話が出ておりますが、まだこれも一緒にやるということで、少しこれが入ればメンテナンス料が下がるという話もお聞きしておるわけですけれども、この地域以外の状況、方向はどうなっているのかなと、もっと山間部の大多喜町だと、安房のほうはどういう方式でやるのか、何か情報があればお聞かせいただければと思うところでございます。

それから、今回のギャップフィラーでワンセグが見られるということをちょっと強調されておりますが、今、又富から出ている電波は多分ワンセグが見られないと思いますけれども、見られますか。わかりました。ワンセグが見られないという、いつから見られるかわかりませんので、私が見た感じでは映らなかつたんで、ちょっとその辺は、今、西野課長のあれでは見られるということありましたので、分かったことにしておこうとお願いします。

次に、今回の無線共聴になったと、無線共聴からA、B、C、3社が出てきたと、A、B、C、3社のA社、最初の関電工ですか、関電工適当かどうかちょっとよくわかりませんけれども、関電工は辞退したということで、あと2社からA、Bでもらつておると。ここで技術的な問題が相当出てくるわけですから、我々素人では

そう対応できないわけで、その結果、フジテレビジョンの関係者を委員かなんかで1人入れて、ここに資料がありますが、見解を求めたということで、この方式がいいということで結論が出ておるわけですけれども、なぜフジテレビになったのかということちょっと聞いてはおりますけれども、何で1社なのか、2社、3社ぐらいから同様の評価をしてもらってもいいんじゃないかという発想ちょっとありますので、お聞きしたい。

それから、3社が出てきたわけで、この3社に対して、どういう周知をしてこの3社を集めているのか。インターネットだったのか、もうそんなにないから、しようがないからどこかから連れてきたというようなこともないとは思いますけれども、どういう周知をしてこの3社が出てきたのかなということでございます。

それから、これは別の問題になりますが、毎年約860万円ぐらいメンテナンスかかるということで、これは下がっていく方向にいくだろうと先ほどの回答がありましたけれども、そんなに1年目から、何年か保障しろというようなこともあるだろうと、毎年、もう今年つくってすぐから、1,000万円弱をかけてメンテナンスというのはどうなのかなと、その辺業者との保証の問題とか最初の保証期間の問題とか多少あってもいいんじゃないかなというのが。

それで先ほども有線共聴の話をしましたが、有線共聴にしてしまいますと設備投資はかかるのかもしれませんけれども、メンテナンスは多分ここでは、大きいですけれども、送信機がない、アンテナもないわけですから、例えば有線放送の有線が線を東京中引っ張って音と映像を流しているのと同じで、あれをそうメンテナンスしているとは思いません。いつも電線を見て切れているか、切れていれば映像は映らないわけですからわかるんですが、そんなにメンテナンスがかかるはずはないだろうというところも、先ほどのこの八百何十万円のメンテナンスを考えて、なおかつこの2,000万円の光、有線共聴を考えると、ちょっと有線共聴、光ケーブルの配信はもう当初から頭にはないんだなと、なかつたのかなという感じもあります。

先ほども言ったとおり、長南町中に今回の幹線で光を持っていって、その先を考えれば、防災無線をそのケーブルを使って流すとか、防災有線となってしまいますけれども、反対に需要家のほうからフィードバックしてくるとかいうことも可能でありますので、どうしてこういう検討がこんなにすぐなっちゃたかなというのがちょっと一つ疑問はございましたが、ちょっと何点か質問させてもらいましたけれども、ひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） ちょっと順を追って説明申し上げたいと思います。

まず、衛星放送の視聴が今後まだ申し込みれば見られるかという質問がまず最初にあったかと思うんですけども、一応総務省から聞いているのは8月末までは申し込み可能というような形、多分8月末についても、なるべく早くやってもらいたいから8月末で切られているのかなというふうに予想はいたします。

その次に、前回の全員協議会で示しました有線と無線の比較でございますが、有線の試算については、国が地元説明会用に使った資料をもとに、要は国の試算によるものでございました。それと、無線については、これはやっている業者にどのくらいかかるんだと見積もりをもらって示した金額でございます。

次に、他地域の状況という形になりますが、まず他地域の状況ですが、まだはつきりしていないところ、まだ全然手を打っていないところが他地域は多いと思いますが、5年という中で、あとただ南房総市、あと多古町、ここについても長南町同様無線共聴でやっていこうと、難視対策をとっていこうという話を聞いておりま

す。ただ、まだ正式には手を挙げているわけではないので、ただそういった話は聞いているところでございます。

その次に、選定する際フジテレビ1社だけというようなお話をあったかと思いますけれども、基本的には選定委員会は役場の中で組織できるような形になっております。ただし、必要に応じて第3者を加えた中でやるということで一応フジテレビにしたんですが、フジテレビなぜしたかといいますと、この辺の、関東の地デジ化に対して各民放、NHKは必ずいるんですけれども、民放1社が各地域に、関東にも指定されていて、それがフジテレビという形になります。地デジ化の民間の推進協議会の関東の役員といったらいいんでしょうか、そういう形でフジテレビが関東についてはこの地デジ化の中心となってやるという話を聞いておりましたので、フジテレビの技術部の方2名にお願いをしたところでございます。

あと、メンテについてなんですかけれども、ちょっとこれも比較をさせていただいているところなんですけれども、まず有線ですとケーブルが各家まで持つてこなくちゃいけないので、おのずと電柱を共架する、借りる本数はこの無線共聴の倍になります、長さ的には。したがって、保守点検についても線を保守するという形になりますので、保守委託料として、無線共聴が859万円のところ2,025万円かかるという形になりますので、保守委託で約倍ぐらいの費用、あと共架料で倍ぐらいの費用という形になります。ただし、無線共聴ですと、電波利用料をこれ国に払わなきゃいけないのが発生しますし、免許更新手数料も入ってきますので、合わせて1,093万8,360円かかるとなっておりますけれども、それを有線共聴にすると、合計で2,000万円近くかかるというような試算が出ているので、そういう比較をした中で、保守点検も無線共聴のほうがかからないという判断をして無線共聴を選ばせていただいたところでございます。

それと、3社に企画提案を出してくださいというふうに依頼をしたわけですけれども、それは先ほど説明をちょっとさせていただきましたけれども、長南町に電波通信事業者として登録のあったものの中から経営審、経営状況のよいところというんですか、そういったところ上位3つをとって、そこには文書でもって依頼をしたところでございます。

とりあえず、以上です。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ありがとうございました。

今、最後のほうの関係でいくと、これは町に指名参加願いが出ていたということで、その3社を選んだと、同時に経営状況を見ながらということですね。そうすると別に周知して全国的に集めたわけでもなく、町に希望している業者のうちの3社を集めた。わかりました。

あと、BSの申請ですけれども、まだできるということで、先ほどのおばあちゃんの話も職員がどうのこうのでやるということだろうと思いますので、これもちょっと聞いた話では、先ほども言いましたが、アナログの放送が終了とともにもうこれは受け付けないという話を、ちょっと昨日東京に電話したら聞きましたので、これはまずいなということですが、今回聞いて、そんなにそのおばあちゃんの話ぐらいしか聞かないもんですから、反対に急いですぐやらなくちゃ大クレームが来るという状況にないということが今回確認させていただいたところでございます。

あと、光の有線でやること、先ほどから何回も申し上げておりますけれども、どうせ今回も各ギャップフィ

ラーのところまでは光をもっていくわけで、主要幹線は長南町を十字にまたぐような幹線でもっていくわけですがけれども、せっかく今回この方式でいくとすれば、各中継子局のほうまでは光をもっていくわけですから、それを将来的に伸ばす、枝を出す、をして、この地デジだけに限らず本町としてもうちょっとプラスすれば有効的に使えると。将来防災無線のデジタル化ということでまた何億も考えてかかることもあろうかと思いますが。有線だから災害が来るとあぶないと、みんなあぶないんですね。今もみんな線でやっているわけですから、木が倒れれば線は切れると、直さなくちやいけないということはあるわけですから。ここに書いてありますけれども、災害時の断線の危険は大きいということで、これをポイントとしてぐっと前面に出して、光ケーブルはだめなんだというようなことをアピールしようとしている感じもあるわけですが、みんな同じなんだと、N T T回線だって、光テレビだって、フレッツだってみんな有線でやっているわけですから。それはいかがなものかなと。今さらこれをどうこうしてくれということもできないとすれば、将来このめぐらした光をさらに活用をして、町全体にめぐらすというようなことも考えていただければということで、少し検討をお願いしたいなとは思いますが、その辺また何か見解が出ればお答えをいただければと思います。

フジテレビの関係につきましては、そういうことで関東の関係のほうの親分であるというような話のようございますけれども、かなりテレビ屋の仲間がやっているというようにしか外からは見えないです。ほかの業者、もしくは複数の知見を出して今回の選定に加わっていただければということがあればよかったですと思いました。

それから、いすみ市とか睦沢町の話は今回は聞いておりますけれども、ほかは今、南房総市とか多古町でしたか、話はありますが、何か聞いたところによると、本当かうそかわかりませんけれども、睦沢町は光ケーブルを使わなくて、寺崎にアンテナを立てて、そこからまた別のアンテナで山の中に入れて、山の中でまた受けて、それからギャップフィラーかなんかでやるのかなということで、いろいろな方式があるんでしょう。こういう方式、いろんな方式があるということも慎重に考えるうちの一つではないかなということも考えておるところです。

先ほどの光の今後の関係で何かご意見でもいただければ、お考えでもいただければうれしいかなと。

ひとつそこはよろしくお願ひします。

○議長（松崎 勲君） 総務課長、西野秀樹君。

○総務課長（西野秀樹君） 光ケーブルの関係と防災の関係でお答えしたいと思いますが、これについては前回の全員協議会のときにも、私も実は光ケーブルあるいはギャップフィラーの送信点があるので、それを防災無線に使えないかということでいろいろ検討もし始めておりますし、業者にもその辺についての問い合わせをしているということで、今後も、その辺についてはもうちょっと私のほうも勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） よろしいですか。

7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ありがとうございました。

見積もりの結果をちょっと見ておりましたり、エヌエイチケイアイテックの提案書、これ何でA社の提案書がないのか、できればもう一個、エクシオでしたか、の提案書もお示しいただければうれしいなど、あれば。

もしくは、また後でもいいですから参考までにいただきたく思います。

施工の10点目の受信点ということで、庁舎のてっぺんにアンテナを立てて、相当なお金を大分使うような感じでありますけれども、もう役場から又富のアンテナは見えるぐらいのいいところの状況がありますから、あんなところにそんなに大きなアンテナ立て金をかけなくともいいんじゃないかなという、ちょっと素人考えがありまして、このどのくらいに相当しているかあれですけれども、そんなことも考えておりますので、後でもしわかれればエクシオの提案書をお示しいただければ幸いです。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（松崎 勲君） よろしいですか。

ほかに。

8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） 8番、仁茂田です。

私、正直言って電波関係とか何か詳しくはないんで、本当にばかげた質問かもわかりませんけれども、住民が現状で、今、難視地域でどうにか工夫して見ている家庭がありますよね。今回の場合は難視地域に対してこうギャップフィラーという施設を設けるわけなんですけれども、それを設けた地点で電波が来たときにまた今見ている人が向きを、今見ている人はそのままの状態で見られるのか、また設置された地点で向きを移動したりなんかする、そういう面が出るか、それとも電波同士が交差しちゃって、その面が一部不能になるような場合、現象とかが出るか出ないか、私、ちょっと電波関係というのは余り詳しくないもんで、今、そういう現状を見ている難視地域でどうにかこうにか工夫して見ている人たちもいますので、そういう人たちがどういう負担がかかるか、かかんないかが問題が出てきますので、それを聞きたいと思いました。

○議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） この送信施設が近くにできてからといって、今現在適正に映っている人のアンテナは基本的にはかえる必要はないです。映っていない人があれば、そのところにアンテナを向けてほしいと思います。それで、もし今現在適正に映っていても、山の木が生えてきたり、近所に何か障害物とかできちゃって、映らなくなったりしたときでもいいから、自分のエリアに建ったその送信施設にそのときに向けてくれれば適正に受信ができますので、そういうタイミングを計らって見ていただければと思います。ただ、中心に建ちますので、電波状況としては一番いいと思いますので、早目に向けてくれればより快適に見られると思いますので、そういう形で地元説明会が入ったときにはお願いはする予定はしております。

以上です。

あと、電波同士の混信は、慎重にやっていきますのであり得ないというふうに考えております。

○議長（松崎 勲君） よろしいですか。ほかに。

5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） 5番、板倉ですけれども、今までこう難視地域って何回も言われていますけれども、難視地域の指定というのはどのように決めたものですか。それをちょっとお尋ねしたいですけれども。

○議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） 難視地域の指定ですが、まずこれは、まずその住んでいる方がいろいろ電気屋

さんなんかに相談して、例えば地上デジタル放送に切りかえたいというときに、最初には大体電気屋さんに相談する方が多いかと思います。電気屋さんに相談したときに、どうもここうまく受信できないよといったときに、国の組織に電話をかけて、そこから調査が来ます。それが調査をして、やはりそこの場所、あと地形を見ながら何点か測定しまして、その地域については映りが悪いというときになったとき初めて難視地域というのが国の組織の協議会がありますので、そこに上がってそこで検討がされて、初めて難視区域いう形で指定を受けるような形になっています。

ですから、いきなり調査隊が来るんではなくて、まずその地元からいろいろな情報で、うちちはちょっと映りが悪い、電気屋さんに相談したけれどもだめだと言われた、それから今度国に相談して、国の調査機関が来て、調査をして、その調査結果、あとその地形を見ながら、その難視の情報が国の協議会のほうに上程されて、それが妥当かどうか協議された中で難視区域は決められるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） 国のほうから、難視指定というのは調査で来たというのは大体わかりました。でも、その中でうちのほうの地域も難視地域入っているんですけども、この中で、じゃ何軒、その地域で何%以上難視なのか、あの何%はオーケーなのかで、難視地域でいえば100%完全に映らないところに対してはそれ難視地域と完全に指定になると思うんですけども、仮に、じゃ、40%、60%ぐらいの映りのところもやはり難視地域に入るんですか。

○議長（松崎 熱君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） 難視区域の指定の仕方が、今、地域という形でなくて、囲いというような形になりますので、例えば須田で何軒中何軒だから指定がなるというわけではなくて、難視区域というのは1世帯でも難視区域の指定にはなるそうです。だからそういう情報が入った中で周りの近辺の様子を見ながら、この区域、地形を見ながらこの区域、何点か測った中でこの区域は難視区域だということがされますので、例えば須田で、区域の中で何%映らない家があったからというわけで指定がされるわけではないというふうに聞いております。

○議長（松崎 熱君） よろしいですか。

5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） うちの地域に限ってのちょっと質問になっちゃいましたけれども、うちの地域のほうでも、私もちょうど何軒か回ったところ、個人でアンテナを立てるのにお金がかかるから、自分で買ってきて自分でアンテナを立てたりという人は何軒かありました。その中で、やっぱり映らないよと言っている人も多いんですよね。だけれども、地元のテレビ屋さんに一応アンテナを立てて測定してもらった結果、ある程度高さ調整とかいろいろやっていて、ある程度みんなきちんと映っている家も何軒かあります。みんな映らないよというのの大体自分でアンテナ立てている人というのがほとんど、うちの部落は多いです。今、いくらこうアンテナ立てても、テレビはそれこそ石井議員さんのほうでありましたけれども、BSが映らないようなテレビにいくらBSアンテナを立てても映らない。今、チューナーを変えても、電気屋さんに行っても8月半ば過ぎじゃなきや何とも言えませんという答えが多いんですけども。そんなに急いでやんなきやいけないものかなと

いうのが私の一つの考えですけれども。

○議長（松崎 勲君）企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君）ちょっとここに国からもらった資料があるんですけども、須田地区に関しては一応16世帯が指定を受けていて、そのうちの3世帯がBS、衛星放送の申し込みをされております。そういう状況の中だから何%ということではないということはご承知していただきたいと思います。

もう少しゆっくりやつたらいいじゃないかというお話なんですけれども、ちょっとさきの話にも戻ってしまいますが、本当にBSの中というのは品質的にも地上デジタル放送とは格段の差があります。地上デジタル放送というのは今度はもう今までのテレビとはちょっと違うというふうに、別物というふうに考えたほうがよろしいかなと思って、それを早く住民の方々に見せてあげる、見られる環境を整えることは町でやっていかなければならない、この難視対策を町が講ずると決めたときから、決めた以上早くやらなければならぬというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君）ほかに質疑ございますか。

2番、鈴木喜市君。

○2番（鈴木喜市君）2番、鈴木です。

大変長くなってしまった申しわけございませんが、難視地区代表として、今、私はBSでテレビ視聴をしております。先ほどから何度もお話をありましたように、大変画像も悪い。しかも、地デジではないということです。一番の問題は、台風や大雨のときにテレビが映らないんです。実際に、先週の台風のときにうちのテレビは映らなくなりました。BSで視聴している方はそういう状況なんです、今現在。非常に今、情報の平等性というんですか、一番その情報を得たいときにテレビが映らなくなってしまうのが現状でございます。

議員の皆さんすべてが本件に関して反対ではございません。ただ、経費が非常にかかるので、できるだけ少ない経費の中で実施をしていただきたいというのが本音だという感じでありますので、ぜひ町のほうもその辺のことを考慮した上で取り組んでいただきますよう、要望でございますけれどもお願い申し上げます。

○議長（松崎 勲君）ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

暫時休憩します。再開は12時を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

（午前11時50分）

○議長（松崎 勲君）休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時10分）

○議長（松崎 勲君）これから討論を行います。

討論ありませんか。

3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） 3番、森川です。

反対討論がないようでしたら、賛成討論ということで、よろしいですか。

[「はい、いいよ」と言う人あり]

○3番（森川剛典君） 反対討論に近いんですけども、ただしがつきますので。やはり、町が住民のためを思ってこの地デジ推進を図っているということはよくわかりました。ただ、私たち多くの質問が出ているように、やはり進めていく中で、いかにこの血税を無駄に使うことなく、しかも早く推進していくか、この両面の課題であります。ですから、推進していくに当たって、住民によく要望を聞いて、そして経費ができるだけ抑えられるようにということを要望をいたしまして、私は賛成討論というふうにさせていただきます。

○議長（松崎 勲君） ほかに討論ありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 長南町地上デジタル放送受信対策施設整備工事請負契約の締結についてを採決します。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（松崎 勲君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本臨時会の議事録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

会議を閉じます。

平成23年第3回長南町臨時議会を閉会します。

ご苦労さまでした。また、ありがとうございました。

(午後 0時13分)

◎町長あいさつ

○議長（松崎 勲君） ここで、町長からあいさつがございますので、よろしくお願いします。

[町長 藤見昌弘君登壇]

○町長（藤見昌弘君）　長時間にわたりまして、また熱心にご協議いただきまして、誠にありがとうございました。

ただいまは、議案につきましては、全員の賛成をもちまして決定をさせていただいてありがとうございます。ただ、この会議中に多くの意見をちょうだいいたしております。要は、今回の施設については幅広く有効に使うことが、まず一番大事であるんではなかろうかと。一つの目的だけではなくして、多くの形で町民の福祉増進に寄与することが最も大切であるというふうにも痛感したと同時に、また、それに向かって検討し、実施していくかなければならないということでございます。

そういうことで、今日は皆様方から本当に貴重な意見をいただきました。先ほど最後の討論でも、できるだけ安い経費でということでございます。もちろん安い経費で事業を進めることも、これはもう何をさておいても経費というものは考えなければならないことでございますので、そういう面にも十分気をつけて、皆様方にああよかつたと言われるような形を必ずやっていきたいと、このように申し上げて、お礼の言葉にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。